



広報  
みぶ

# おしらせ版

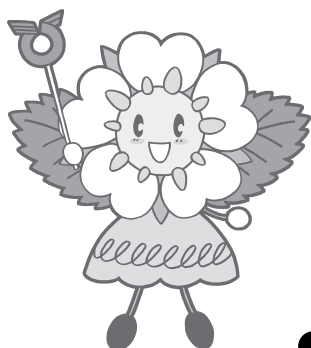
平成 26年 2 / 8

No.756

発行 栃木県壬生町役場

総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262

http://www.town.mibu.tochigi.jp



みぶの妖精 ミーナ  
© 柘あおい

楽しい催し物がいっぱい!!

## みぶの日フェア

### 3月2日(日)

### 10:00~15:00

会場：みぶハイウェーパーク(道の駅みぶ)

詳しくは次ページをみてね



みらい  
壬雷ちゃん

## 夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

2月16日 壬生東診療所 藤井 ☎82-5800

2月23日 荒川内科クリニック 安塚南 ☎86-0501

3月2日 にしやま内科クリニック 上長田 ☎86-6000

3月9日 はしもとクリニック 駅東町 ☎21-7300

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター (下都賀郡市医師会病院隣)

休日 9:00~21:00

平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

2月16日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

2月23日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

3月2日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

3月9日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 壬生町水道水の 放射性物質測定結果



採取場所：北部配水場 採取日：1月29日

|                        | 放射性ヨウ素   |          | 放射性セシウム  |  |
|------------------------|----------|----------|----------|--|
|                        | I-131    | Cs-134   | Cs-137   |  |
| 検出値                    | 検出されず    | 検出されず    | 検出されず    |  |
| 検出限界値                  | 1.0Bq/kg | 1.0Bq/kg | 0.8Bq/kg |  |
| 飲食物摂取<br>制限に関する<br>指標値 | 10Bq/kg  |          |          |  |

※食品衛生法に基づく基準値 (平成24年4月1日)

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

壬生町  
共通商品券

## 忘れていませんか?



産業まつりで販売いたしました「壬生町共通商品券」の利用期限は、2月28日(金)です。

期限以降のご利用は出来ませんのでご注意ください。

◎問合せ先 壬生町商工会 (大師町3-13) ☎82-0475

## 心配ごとと特別相談 (弁護士相談) ～相談無料～

◆相談日時 3月13日(木) 10:00~12:00

◆会場 保健福祉センター

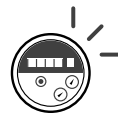
◆対象 町内在住者 5名 (先着順)

なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◎申込 問合せ先 3月10日(月) 8:30~ 電話申込受付  
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899



## 水道メーター検針 のお知らせ



水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーターボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 平成26年3月1日(土)~3月10日(月)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

◎問合せ先 町建設部水道課 ☎82-2260

(徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

3月2日 楽しい催し物がいっぱい!!

# みぶの日フェア

とき

平成  
26年

3月2日日

午前10時～午後3時

ところ

みぶハイウェーパーク(道の駅みぶ)

ステージ

みんなで  
来てね!!

かんぴょう大使

●サドウヒロコショー

●公認キャラクター  
(ミナちゃん)の認定

●町民の歌広報大使等

とちぎ25の元気いっぱい

●壬生町特産物のPR

シルバニアファミリー

●わくわくステージショー

シルバニア村から、ショコラウサギちゃんが  
遊びにくるよ! プレイコーナーもあるよ!

Sylvanian Families®

シルバニアファミリーとあそぼう!  
わくわくさつえい会♪

時間: 第1回 午前11時

第2回 午後1時30分

場所: みらい館屋外特設ステージ

※雨天の場合、屋内特設ステージ

カメラはご持参ください。

©2014 EPOCH CO., LTD.

展示・体験

見る

●子どもたちの夢  
(公立保育園)

壬生町の  
●歴史・文化の紹介

体験する ●埴輪づくり体験(無料)

●シルバニアファミリーコーナー

物販

●かんぴょう街道の紹介

●かみなり汁、  
イチゴジュースの  
無料提供

○「みぶ菜でまちおこし」紹介

●壬生町特産物の販売  
とちおとめ・スカイベリー・  
つけもの・干しいも 等

●みぶスイーツ販売  
スカイベリースイーツ・苺大福 等

●おもちゃコーナー

おもちゃ博物館

無料開放

バンダイミュージアムの入館料

3/2限り  
当日半額

- ・大 人: 1000円→500円
- ・4歳～中学生: 600円→300円
- ・3歳以下: 無料



## 3月1日(土)から7日(金)は 「子ども予防接種週間」です



子どもの予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、3月1日から7日までの7日間「子ども予防接種週間」が実施されます。

予防接種週間中、栃木県医師会では、土曜日等の接種も可能な体制を整えております。詳細については、各医療機関にお問い合わせ下さい。

## おもちゃ博物館NEWS

3月2日(日)は「みぶの日」。おもちゃ博物館の入館が無料です！



☆1階ロビーに「雛人形」を展示します。  
(2月上旬～3月上旬)

☆春休み特別企画 TOMIX鉄道模型展2014  
【開催期間 3/21(金)～4/6(日)】

鉄道模型の世界にふれてみよう！  
壬生町の「おもちゃ団地」に本社を持つ  
トミーテックがお届けする本物そっくり  
の鉄道模型・TOMIX車両をご堪能くだ  
さい！



◆Nゲージ巨大ジオラマ (7m×5m)  
◆Nゲージ運転体験コーナー (無料) ◆ミニジオラマ展示  
◆トミーテックの鉄道グッズ大集合 など  
その他、別館2階「鉄道模型の部屋」にて、「HOゲージ寝  
台特急展示走行」も！

### ○スポットイベント

※詳細は、決まり次第ホームページ等にてご案内します。

3月21日(金)は、車掌DJ・野月貴弘さんがやってくる～！  
一緒に〈機関車組立&ミニジオラマ教室〉を楽しもう！

「Nゲージ機関車組立て教室」 製作時間：約90分

【開催日】 3月21日(金)・29日(土)

4月4日(金)・5日(土)

【参加料】 3000円(お1人様1台限り)

※未就学児のお子様1人でのご参加はできません。

【定員】 各回 先着15名

「ミニジオラマ教室」 製作時間：約120分

【開催日】 3月21日(金)・28(金)・30(日)

【参加料】 4,000円(お1人様1セット限り)

※未就学児のお子様1人でのご参加はできません。

【定員】 各回 先着10名

### 一3月毎週末の催し一

※おもちゃ博物館への入館者対象の催しです。

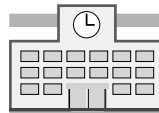
☆第1日曜日(2日)「マジックショー」(13:30～約30分)

☆第3日曜日(16日)※毎月第3日曜日は「家庭の日」と  
して、中学生以下のお子様は入館無料です！

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

ホームページアドレス

<http://www.mibutoymuseum.com/>



## 就学援助制度について

経済的な理由により就学困難な児童生徒に、学用品費や  
学校給食費等の援助を行なっています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問合せ先 町教育委員会事務局学校教育課 ☎81-1870

## とちぎわんぱく公園3月の催し

雛壇の前で写真を撮ろう！

- 日 時 3月1日(土)、2日(日) 10:30～
- 対 象 どなたでも(着付けは未就学児のみ)
- 参 加 費 無料
- 会 場 こどもの城ステージ

おはなしきかせて

- 日 時 3月2日(日) ①11:05～ ②13:05～
- 会 場 こどもの城1階「みんなのへや」

ネイチャーゲームで自然と遊ぼう・春

- 日 時 3月9日(日) 13:00～14:30
- 対 象 どなたでも(小さい子は親子で) 30名
- 参 加 費 無料 ※事前申込制

ジャガイモ畑の準備と植え付け①

- 日 時 3月15日(土) 9:30～11:30  
(受付は9:45まで)

- 対 象 4歳～中学生 30名
- 持 ち 物 軍手・長靴・帽子・タオル・飲物等  
竹とんぼをつくってあそぼう！

- 日 時 3月16日(日) 13:00～14:30
- 対 象 こども又は親子 30名
- 参 加 費 150円 ※事前申込制

紙ヒコーキをつくって飛ばそう！

- 日 時 3月21日(金) 13:00～15:00
- 対 象 どなたでも 25名
- 参 加 費 300円 ※事前申込制

ジャガイモ畑の準備と植え付け②

- 日 時 3月22日(土) 9:30～11:30  
(受付は9:45まで)

- 対 象 4歳～中学生 30名
- 持 ち 物 軍手・長靴・帽子・タオル・飲物等  
いつでもどこでもみんなでのしもう

- 日 時 3月23日(日) ①10:00～12:00  
②13:00～15:00

- 対 象 どなたでも
- 会 場 風の原っぱ(雨天時はこどもの城)

まきばネイチャークラブ

- 日 時 3月29日(土) 9:30～15:30
- 対 象 小学生3～6年生 15名 ※事前申込制
- 持 ち 物 弁当・水筒・長靴・帽子・軍手・タオル・合羽等

※事前申込制のものは、実施日の1か月前から受付となり  
ます。

◎問合せ先 とちぎわんぱく公園 ☎86-5855

## みぶハイウェーパークみらい館 臨時職員募集要領

### ○業務及び募集人員

みらい館及びみぶハイウェーパークの清掃業務員  
5名（主にみらい館内トイレ等の清掃業務）

### ○勤務先

みぶハイウェーパークみらい館  
壬生町大字国谷1870-2

### ○受験資格

年齢・性別・学歴は問いません

### ○受付期間

2月10日(月)～2月28日(金)  
8:30～17:00

(期間内の土日・祝日はみらい館のみ受付  
できます。)

(郵送の場合は、2月28日(金)消印有効)

### ○提出書類

申込書（壬生町建設部都市計画課及びみらい館で配付又は町ホームページから印刷  
できます。）

履歴書（市販のものに記載）

### ○提出先

〒321-0211 壬生町大字国谷1870-2  
みぶハイウェーパークみらい館

### ○選考日 会場

平成26年3月14日(金) みらい館会議室

### ○賃金等

清掃業務員 時給890円  
通勤手当、各種社会保険加入あり

### ○有給休暇

5日間

### ○任用期間

平成26年4月1日～平成26年9月30日まで  
月曜日～日曜日の内4～5日勤務（土日、  
祝休日、年末年始の勤務も有ります。）

### ○勤務時間

8:30～19:00までの内 実働7時間45分  
(早出・遅出あり)

### ○採用予定日

平成26年4月1日(月)

### ○問合せ先

みぶハイウェーパークみらい館  
☎0282-82-3591

## 国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の納付額 確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・  
後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除  
額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しない  
ようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月下旬に控除の証明  
となる口座振替済通知書を送付しました。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いた  
します。運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちの  
うえ、町税務課収税係または南犬飼・稲葉各出張所まで  
お越しください。郵送をご希望の場合は、所定の金額の  
切手を貼った返信用封筒に住所氏名をご記入のうえ、町税  
務課までお送りください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢  
者医療保険料を天引き（特別徴収）されている方について  
は、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会  
保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、  
確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてく  
ださい。

○問合せ先 町総務部税務課収税係 ☎81-1816

## 『しののめ花まつりステージ』 出演団体募集中

今年も4月5日(土)～13日(日)まで『しののめ花まつり』が  
開催されます。開催期間中、多くの方が訪れるしののめ花  
まつりのステージに出演しませんか？「日頃の練習の成果  
を発表したい」「自分たちのグループ活動を知ってもらい  
たい」など発表の場を求めている団体やグループを募集し  
ています。よさこいやフラダンス・日舞などの踊り、合唱、  
吹奏楽やバンド演奏等皆様の発表をお待ちしております。

なお、イベントスケジュール等の都合により、ご希望の  
出演日・出演時間に添えない場合やお断りさせていただく  
場合もございますので、ご了承ください。

○出演日：4月5日(土)～13日(日)のいずれか1日

○出演時間：50分以内（準備・後片付けを含めて）

※平日（4月7日～11日）の出演時間は、1日または半日  
単位でも可能な場合がありますので、ご相談ください。

○募集締切：2月17日(月)

○申込方法：申込先へ直接または電話等でお申込みくださ  
い。

○申込及び問合せ先：壬生町観光協会（町経済部商工観光  
課内）

☎81-1844 FAX 82-1107

Eメールアドレス

keizai@town.mibu.tochigi.jp

※楽器等ステージに必要なものは持込みでお願いいたしま  
す。

※出演料・謝礼等の支払いはありませんので、ご了承願  
います。

※音楽著作権の使用料が発生した場合は、各出演団体にて  
対応をお願いします。

## 栃木共同高等産業技術学校

### 平成26年度 訓練生の募集案内

栃木共同高等産業技術学校では、来年度の訓練生を次の  
とおり募集します。

### ○資格

・中学卒業以上の学力を有し、大工・工務店・建築設計事  
務所等の建設関係事務所に勤務している方、またはこれ  
から勤務を予定している方。

・転職又は再就職の準備のために認定職業訓練を受講する  
ことを希望する方。

・職場で、リフォーム・バリアフリー等に関する技術取得  
など希望する方。

・その他入学を希望する方（若干名、詳細は本校にお問い  
合わせください。）

※お問い合わせは随時受け付けています。

○申込期間 平成26年3月末日

○問合せ先 栃木共同高等産業技術学校

栃木市市民会館北隣 技能センター内

栃木市日ノ出町16-6 ☎・FAX23-2129

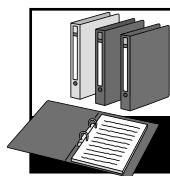
休校日：祝日・日曜日・月曜日

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか？

※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）

詳しくは 町教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）



## 町の将来計画と一緒に 考えてみませんか？ ～壬生町企画委員の募集～

「こんな町だったらいいな」、「こうなれば住みやすいな」、「子ども達に誇れるまちにしたいな」など、『まちづくりに熱い気持ち』をお持ちの方、是非、壬生町企画委員会へご参加ください。

壬生町では、将来のまちづくり指針となる「第6次総合振興計画」という、子育てや健康、道路、教育など、まちづくりに関するすべての内容を詰め込んだ計画を2カ年かけて策定予定です。

壬生町企画委員会では、「第6次総合振興計画」策定に向けて、ご意見等をいただき、計画（案）の審議を行っていただく予定となっております。

募集内容は下記のとおりとなります。「日本一の住みたい、住み続けたい町」を一緒に考えましょう！熱意のある方のご応募をお待ちしております。

○募集人数 4名

○任期 2年間（平成26年4月16日～平成28年4月15日を予定）

○開催日数 年3回程度の会議を予定しております。

○報酬 1回の会議出席につき7,000円となります。

○応募資格 ①本町に住所を有する方（ただし、本町の職員及び町議会議員を除く）

②満20歳以上の方

③本町の他の審議会等の委員に2つ以上在籍していない方

④平日昼間に開催される会議に出席出来る方

○応募方法 ①「壬生町企画委員会公募委員申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。申込書は、役場総合政策課でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードください。

②応募は、郵送、持参、ファックス、電子メールでお受けします。

③応募書類は、返却しませんので予めご了承ください。

○募集期間 平成26年2月10日(月)から3月7日(金)まで  
※郵送は、平成26年3月7日(金)消印有効

○選考方法 申込書により選考します。

※選考結果は、後日、本人あてに通知いたします。

○応募問合せ先 町総務部総合政策課企画調整係  
〒321-0292 壬生町通町12番22号  
☎81-1812 FAX 82-8262  
メール info@town.mibu.tochigi.jp



熱意のある方、お待ちしております！



## ねりんピック栃木2014 シルバー作品展



### 第27回全国健康福祉祭とちぎ大会栃木県予選

高齢者の皆さんが趣味で創作した作品を募集します。各部門の優秀賞作品は、平成26年10月に栃木県で開催されます「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会」に栃木県代表として出展します。また、書の部門については、中国浙江省高齢委員会との書の交流会を行います。あなたの力作をお待ちしています。

○開催日時 5月21日(水)～25日(日) 10:00～16:00

○会場 とちぎ健康の森2階  
栃木県シルバー大学校中央校ABC教室及び多目的ホール

○募集部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

○出品者資格 60歳以上（昭和30年4月1日以前に生まれた方）のアマチュアの方

○申込方法 「シルバー作品展申込書」に必要事項を記入し、（福とちぎ健康福祉協会事業部事業企画課へ郵送または直接提出してください。出品申込締切後、書面での連絡はいたしませんので、ご注意ください。）

○申込期間 3月3日(月)～4月11日(金)必着

○問合せ先 社会福祉法人とちぎ健康福祉協会  
事業部事業企画課  
〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1  
とちぎ健康の森2階  
☎028-650-3366 FAX028-627-2522  
町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

## 悪質な投資勧誘にご注意ください 無料相談



高齢者を中心に、悪質な業者による未公開株や社債、ファンドなどの詐欺的な投資勧誘被害が多発しています。おかしいな？と思ったら、迷わず財務局までご相談ください。

○相談受付日時 月～金曜日（祝休日を除く）  
9:00～17:00

○問合せ先 財務省関東財務局証券監督第1課  
無登録業者担当  
☎048-613-3952

## 普通救命(定期)講習会 開催について

○日時 3月15日(土) 9:00～12:00まで  
○場所 石橋地区消防組合 消防本部3階大会議室  
○内容 ①救命手当の必要性 ②心配蘇生法 集技  
③AEDの使い方 ④その他

○講習定員 30名

○講習料金 無料

○申込 石橋地区消防組合警防課救急救助係  
☎0285-53-6167 FAX0285-53-6174



## 山火事用心



これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。

特に、晴れの日が続いて乾燥しているときや、風が強いときには、山やそのまわりでの火の取り扱いには、十分注意が必要です。

山火事予防のため、次のことを必ず守りましょう。

- たき火のあとは、完全に消火する。
  - タバコの吸いがらを投げ捨てない。
  - 強風時や枯れ草のある所では、火を使わない。
- みんなでふるさとの美しい緑を火の手から守りましょう。

## 平成26年度 壬生町清掃センター

### 資源物買取事業者

## 入札参加資格登録者募集について

町では、平成26年度に壬生町清掃センターから発生する資源物について、入札による売却をおこないます。

入札に参加するには、事前に入札参加資格登録が必要となります。

登録できる方は、法人にあっては壬生町、栃木市、下野市のいずれかの市町内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては壬生町で事業を営んでいること等の登録資格条件がありますので、詳細については町ホームページ又は壬生町清掃センター（☎82-3424）までお問い合わせください。

（ご注意：年度毎の登録となっていますので、平成25年度に登録した事業所等であっても、新たに平成26年度の登録が必要となります。）

### ①売却する資源物

可燃系資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類）及び、不燃系資源物（アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ（雑品））

### ②入札参加資格登録申込方法等

申し込みにあたっては、「平成26年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を熟読し、ご承知の上お申し込みください。

■募集期間：平成26年2月8日～平成27年2月28日

■提出書類：ホームページに様式等が掲載されていますので、詳細についてはそちらを確認してください。

■提出方法：壬生町清掃センターまで持参

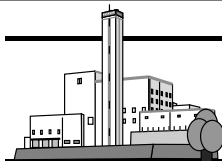
※上記、提出書類は、町ホームページからダウンロードしてお使いいただくか、壬生町清掃センターでも配布をしています。

※なお、この入札は四半期毎（年4回）に執行する予定ですが、入札を執行する日の前月末までに登録申込書等を提出し、受理された方が入札に参加できる有資格者となります。

### ③第1四半期の入札予定について

- ・日時 平成26年3月25日(火) 10:00  
受付時間 9:30～10:00
- ・場所 壬生町清掃センター 2階 会議室

## 清掃センターからのお知らせ



一般家庭より一時的に生じた50kg以上の一般廃棄物及び店舗、事務所、事業所、工場など事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物は、ごみステーションに出せません。清掃センターに直接搬入されますよう、よろしくお願いいたします。店舗付住宅の個人商店も、家庭のごみときちんと分別してください。なお、清掃センターに直接搬入できない方は、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託してください。

### 清掃センターからのお願い

- スプレー缶、油用容器類は、火災・爆発防止のため、必ず中を空にして、もえないごみの日に出してください。
  - 新聞、雑誌、ペットボトル、段ボール、紙パック、発泡スチロール、衣類などの資源ごみは、それぞれ種類ごとに分けて、丈夫なひもで十文字に結束するか、透明か半透明の袋に入れて出してください。
  - 中身の入ったままの缶やびん、ペットボトルは収集できません。必ず、キャップ、ラベルを取り除き、中を空にし、軽く水洗いしてから出してください。
- ※ごみは、ご家庭に配布してあります『ごみの分け方・出し方』を参考に、それぞれ正しく分別し、決められた収集日の朝8:00までに、指定のごみステーションに出してください。

◎問合せ先 町清掃センター ☎82-3424

## 渡良瀬遊水地ヨシ焼きのお知らせ



渡良瀬遊水地は治水、利水、環境を担っている施設です。遊水地の大部分を占めているヨシ原のヨシ焼きは、ヨシに寄生する害虫の駆除並びに野火による周辺家屋への類焼防止、また貴重な湿地環境の保全等を目的として毎年実施しており、本年度も下記の日程で行われます。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をかけることがあります。遊水地の必要性、ヨシ焼きの主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域（上空も含む）が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

○実施日時 3月15日(土) 8:30～

第1予備日 3月21日(金)

第2予備日 3月22日(土)

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域（上空も含む）

○問合せ先

『渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会』事務局

（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282-62-1161 自動音声案内 ☎0282-62-0915

ホームページアドレス <http://watarase.or.jp>

## 南の島で国際交流・野外活動体験 ちびっこ探検学校ヨロン島

### 参加者募集

一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんのお友達を作り、暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

公財）国際青少年研修協会では、全国の日本人小学生と在日外国人小学生を対象に『ちびっこ探検学校ヨロン島』を実施。全国から参加する仲間との共同生活や海での野外活動を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し、助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

○期 間 3月26日(水)～4月1日(火) 6泊7日

○場 所 鹿児島県大島郡与論町

○定 員 日本人小学生 200名  
在日外国人小学生 100名

※対象 小学2～6年生（平成26年2月末現在）

○申込締切 3月5日(水)まで（申込み先着順）

○出発地と参加費 全国各地に出発地がありますので、下記までお問い合わせください。

○説明会 無料・自由参加）2月8日から各地12会場  
東京会場

・日 時 2月11日（火・祝日）11：00～12：30

・会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター  
（東京都渋谷区代々木神園町3-1）

・日 時 2月22日(土) 15：00～16：00

・会 場 成栄ビル地下会議室  
（東京都品川区西五反田7-9-5）

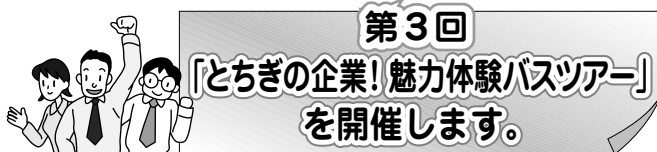
○資料請求・申込み・問合せ先

（公財）国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4第三花田ビル4階 ☎03-6417-9721 FAX03-6417-9724

Eメールアドレス info@kskk.or.jp

ホームページアドレス http://www.kskk.or.jp



栃木県では、県内企業に就職を希望している学生（大学・短大・高専・専修学校等）及び学校卒業後3年以内の未就職卒業者を対象に「第3回とちぎの企業！魅力体験バスツアー」を開催します。

参加を希望する方は、ホームページ（http://www.tochigi-work2.net/）から参加申込書を印刷し、必要事項を御記入の上、FAX（028-623-3225）または郵送（〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20）でお申込みください。

○日時・場所 平成26年2月21日(金)

・フタバ食品株式会社（食品製造・販売業）

・ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社（広告業）

○参 加 費 無料（集合・解散場所までの往復交通費及び昼食代は自己負担です）

○問 合 せ 先 栃木県産業労働観光部労働政策課  
雇用対策担当 ☎028-623-3224

## 両親学級・母親学級 のお知らせ



町では、出産や育児について学んでいただくために、両親学級・母親学級を開催しております。生まれてくる赤ちゃんのためにぜひご参加ください。

|      | 内 容                                                                                                         | 日 時                     | 場 所                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 両親学級 | 「はじめまして、赤ちゃん」<br>・自己紹介<br>・妊娠中の過ごし方と赤ちゃんを迎えるにあたって（赤ちゃん人形体験）<br>・パパの妊婦体験<br>・子育て支援センター☆ひよこ☆に來ている親子との交流（自由参加） | 3月5日(水)<br>10：00～11：30  | 保健福祉センター<br>2階<br>ボランティア室 |
| 母親学級 | 「出産に向けて～実践～」<br>・上手なお産のための呼吸法と補助動作<br>・おっぱいの手入れの仕方<br>・ママ同士の情報交換                                            | 3月12日(水)<br>13：30～15：30 | 保健福祉センター<br>2階<br>母子健診室   |

○持ち物 母子健康手帳

○参加費 無料

○問合先 町民生部こども未来課母子保健係 ☎81-1887

※予約は必要ありません。直接保健福祉センターまでお越しください。

妊婦さんのみの参加も出来ます。

## シルバー人材センター新規会員の 入会説明会開催について



壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を下記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○入 会 資 格

・壬生町にお住まいの、原則として60歳以上の方

・健康で、働く意欲と能力のある方（特別な資格などはありません）

・シルバーの事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日 時 平成26年3月3日(月) 13：30～

○場 所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室  
（大字壬生甲3844-2）

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明  
入会申込書の記載方法・質疑 約1時間程度

○問 合 せ 先 公社）壬生町シルバー人材センター  
☎82-4682

# 所得税、住民税 Q&A

## 確定申告のための医療費控除について

### Q1 いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

A1

本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。（所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができますので、10万円以下でも対象になります。）

保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。

医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{支払った医療費} \\ \text{その年の1/1～12/31} \\ \text{の間に支払った分} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{10万円または} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例  
50万円 - 20万円 - 10万円 = 20万円 (医療費控除額)

### Q2 医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

A2

医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。

所得税については、医療費控除額×税率（5%～40%）、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、住民税については、医療費控除額×税率（10%）がそれぞれ、軽減されます。

所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例

所得税：20万円（医療費控除額）×税率5% = 10,000円

復興特別所得税：10,000円（軽減される所得税）×2.1% = 210円

住民税：20万円（医療費控除額）×税率10% = 20,000円

となり、合計30,210円が軽減されます。

### Q3 医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

A3

医療費の領収書の原本と医療費の明細書が必要になります。その他、印鑑、源泉徴収票、還付先の金融機関の口座番号の控えおよびその他の控除を受ける場合はその関係書類も必要となります。

医療費の明細書は、税務署や役場に備えてあります。また左ページの「平成25年分 医療費の明細書」や適宜の用紙に記入いただいても差し支えありません。町ホームページからもダウンロードできますので、どうぞご利用ください。医療費の明細書は前もってご記入ください。

#### 医療費の明細書の記入例

| 医療を受けた人 | 続柄 | 病院・薬局などの所在地・名称 | 控除の対象となる医療費の内訳 |              | 左のうち保険金などで補てんされる金額 |
|---------|----|----------------|----------------|--------------|--------------------|
|         |    |                | 治療内容・医薬品名など    | 支払った医療費      |                    |
| 壬生春子    | 妻  | 壬生町〇〇病院        | 〇〇〇〇           | 450,000円     | 250,000円           |
| 一郎      | 子  | 壬生町××病院        | ××××           | 100,000円     | 0円                 |
| 省 略     |    |                |                |              |                    |
| 合 計     |    |                |                | A<br>〇〇〇〇〇〇円 | B<br>〇〇〇〇〇〇円       |

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください。

※保険金等で補てんされた金額例…出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

# 平成 25 年分 医療費の明細書

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

住所

氏 名

| 医療を受けた人 | 続柄 | 病院・薬局などの所在地・名称 | 控除の対象となる医療費の内訳 |         | 左のうち保険金などで補てんされる金額 |
|---------|----|----------------|----------------|---------|--------------------|
|         |    |                | 治療内容・医薬品名など    | 支払った医療費 |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
|         |    |                |                |         |                    |
| 合 計     |    |                |                | A       | B                  |

※上の明細については、適宜の用紙に記載の上、提出いただいても差し支えありません。

### 【控除額の計算】

(合計)

|         |   |
|---------|---|
| 支払った医療費 | 円 |
|---------|---|

**A**

|                |   |
|----------------|---|
| 保険金などで補てんされる金額 | 円 |
|----------------|---|

B

(赤字のときは0円)

|                |   |
|----------------|---|
| 差引金額 ( A - B ) | 円 |
|----------------|---|

C

|          |   |
|----------|---|
| 所得金額の合計額 | 円 |
|----------|---|

D

(赤字のときは0円)

|         |   |
|---------|---|
| D×0. 05 | 円 |
|---------|---|

E

|                     |   |
|---------------------|---|
| Eと10万円のいずれか少ないほうの金額 | 円 |
|---------------------|---|

F

(最高200万円、赤字のときは0円)

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 医療費控除額 ( C - F ) |  | 円 |
|------------------|--|---|

G

→ 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します。  
(注) 次の場合には、それぞれ次の金額を加算します

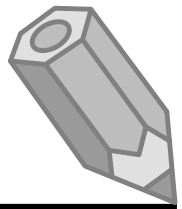
- ・退職所得及び山林所得がある場合…その所得金額
- ・ほかには申告分離課税の所得がある場合…その所得金額（特別控除前の金額）

なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の83の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の  
医療費控除に転記してください。

切り取り線

# 確定申告は期限内に!



壬生町会場での住民税・所得税及び復興特別所得税の申告は、3月15日（土）までです。

町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。

例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。なお、ご都合が悪い場合は、該当日以外でも申告をすることができます。（ご連絡の必要はありません）

◆開場時間 午前8時30分～ 開場後に番号札を配布いたします。

◆受付時間 午前の部 9:00から11:30まで 午後の部13:00から16:00まで

※11:30から13:00までは除きます。 ※日曜日及び月曜日は受付しておりませんのでご注意ください。

## 壬生町会場

| 月 日   | 曜日 | 申告割当地区(大字単位)            | 会 場      |
|-------|----|-------------------------|----------|
| 2月13日 | 木  | 羽生田・上稲葉                 | 稲葉地区公民館  |
| 2月14日 | 金  | 下稲葉・福和田                 |          |
| 2月15日 | 土  | セツ石（都合により、午前の部のみとなります）  |          |
| 2月18日 | 火  | 落合一丁目～三丁目・いずみ町・若草町      | 南犬飼地区公民館 |
| 2月19日 | 水  | 緑町一丁目～四丁目               |          |
| 2月20日 | 木  | 幸町一丁目～四丁目               |          |
| 2月21日 | 金  | 安塚 1～ 880番地             |          |
| 2月22日 | 土  | 安塚 881～1,100番地          |          |
| 2月25日 | 火  | 安塚1,101～2,000番地         |          |
| 2月26日 | 水  | 安塚2,001番地～              |          |
| 2月27日 | 木  | 中泉・上田・北小林               |          |
| 2月28日 | 金  | 国谷・助谷                   |          |
| 3月 1日 | 土  | あけぼの町・寿町・おもちゃのまち一丁目～四丁目 |          |
| 3月 4日 | 火  | 壬生甲・壬生乙                 | 壬生中央公民館  |
| 3月 5日 | 水  | 表町・藤井                   |          |
| 3月 6日 | 木  | 元町・駅東町                  |          |
| 3月 7日 | 金  | 壬生丁1～159番地              |          |
| 3月 8日 | 土  | 壬生丁160番地～               |          |
| 3月11日 | 火  | 至宝一丁目～三丁目・壬生丙           |          |
| 3月12日 | 水  | 本丸一丁目・二丁目               |          |
| 3月13日 | 木  | 中央町・通町・大師町              |          |
| 3月14日 | 金  | 町内全地区                   |          |
| 3月15日 | 土  | 町内全地区                   |          |

★次の方は町会場での申告受付はできませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

●個人売買等による譲渡所得（土地・家屋・株式等）がある方

●青色申告をされている方

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールになります。申告期間は平成26年2月17日（月）から3月17日（月）までです。（土・日曜日は除く）

## ★お持ちいただく書類等

①印鑑

②源泉徴収票（コピーではなく必ず原本をお持ちください。）

③生命保険料や地震保険料等（地震保険料及び旧長期損害保険料）の控除証明書

④社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料）の領収書

※社会保険料のうち国民年金保険料は、控除を受ける場合に証明書類を添付または提示する必要がありますので、必ずご持参ください。

⑤その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類

⑥金融機関の預金通帳（申告者ご本人名義のもの）

余裕をもって  
早めの準備を!



問合せ先

町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

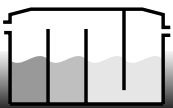
## 平成25年度 町民グラウンド・ゴルフ大会 第6回

### 参 加 者 募 集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、平成25年度第6回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

- 主 催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
- 実 施 日 3月7日(金) ※小雨延期  
8:00に決定します)  
延期の場合は、3月14日(金)に実施予定
- 会 場 壬生町総合運動場 Dグラウンド
- 集合締切時刻 9:00 (遅刻した場合は参加できません)
- 参 加 資 格 壬生町在住の方
- 申 込 方 法 当日会場にて受付
- 参 加 料 300円 (協会登録者は無料)
- 協会への登録 年間会費1,000円 (協会登録者は大会に積極的にご参加ください)
- 持 参 品 グラウンド・ゴルフ用品  
お持ちでない方は申し出てください)
- ◎問 合 せ 先 壬生町グラウンド・ゴルフ協会  
会 長 田中 作藏 たなか さくさう ☎82-5283  
副会長 日向野有功 ひがの ゆうこう ☎82-0184

## 浄化槽をお使いの皆様へ 浄化槽の清掃をしましょう



浄化槽は、年に1回以上、溜まった汚泥を専門的な技術上の基準に従って引き抜く必要があります。汚泥の引き抜きは、町の許可を受けた浄化槽清掃業者に有料で委託することができます。

平成26年4月1日からは、消費税率の改定に伴い、浄化槽の清掃料金も引き上げになります。

なお、清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

○保守点検を受けましょう

保守点検は、浄化槽の点検、調整やこれらに伴う修理をする作業です。毎年、浄化槽の種類や形式によって定められた回数を技術上の基準に従って行う必要があります。

県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に有料で委託することができます。

保守点検の記録は、3年間保管する義務があります。

○年1回の定期検査(法第11条検査)を受けましょう

保守点検や清掃とは別に、栃木県が指定する検査機関である(社)栃木県浄化槽協会による定期検査(浄化槽法第11条による検査)の受検が義務付けられています。

なお、定期検査のお申し込みは、保守点検を委託している業者、もしくは(社)栃木県浄化槽協会にご相談下さい。

○定期検査に関するお問い合わせ先

宇都宮市築瀬町2390番地 (社)栃木県浄化槽協会  
☎028-633-1650

○浄化槽清掃業者に関するお問い合わせ先

壬生町クリーンセンター ☎82-6739

## 特定疾患患者介護手当 現況届について

町では、「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性特定疾患医療受診券」をお持ちの方、またはその方を介護されている方に、特定疾患患者介護手当を年2回(9月と3月)支給しております。

現在手当を受給されている方には、「現況届」の通知を発送いたしますので、2月28日(金)までに届出されますようお知らせいたします。

軽快した場合や、介護者の変更などがある場合には、現況届とは別に届出が必要になります。

まだ、受給されていない方は申請が必要です。

下記へお問合せください。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課社会福祉係 ☎81-1883



## うつ病家族教室のご案内

うつ病についての正しい知識・新しい情報・具体的な対応方法について学び、理解を深めるとともに、家族としての役割や、ご家族自身が元気になるための方法を学びます。うつ病の方を支える家族の皆さん、ぜひご参加ください。

○開催日時 内容

①平成26年2月21日(金) 13:30~15:30

「うつ病について学ぼう」

講師：栃木県精神保健福祉センター 保住亜沙美 ほずみ あさみ 先生

②平成26年3月7日(金) 13:30~15:30

「家族の対応について学ぼう」(交流会を含む)

講師：マロニエ医療福祉専門学校 渡邊厚司 わたなべあつし 先生

○場 所 栃木県小山庁舎 大会議室(小山市犬塚3-1-1)

○対 象 者 うつ病と診断され、治療中の方のご家族約30名 原則として①、②とも出席できる方

○申 込 み 参加ご希望の方は、2月14日(金)までに電話にてお申し込みください

◎申込み 問合せ先 栃木県南健康福祉センター 健康支援課  
☎0285-22-6192 FAX0285-22-8403

## NHK学園 平成26年度生徒募集

NHK学園では、生徒を募集しております。まずは、無料の案内書をご請求ください。

○募集内容

①通信制高等学校普通科(3年制)

②生涯学習通信講座

○出願・申込方法

ご請求により入学案内書と願書をお届けします。方法については、下記までご確認ください。

○申込期間 ①4月30日(水)(必着)

②通年申込

◎問合せ先

NHK学園 ☎042-572-3151(代表)

FAX 042-574-1006

ホームページアドレス <http://www.n-gaku.jp>

# 館フェスティバル



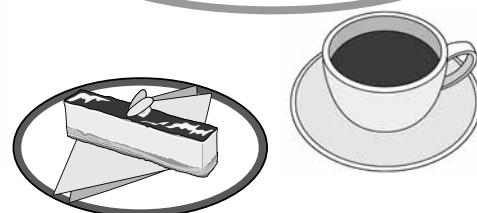
開催日時 平成26年  
**3月2日(日)**  
**9:00~15:30**

◆蕎麦の会みかど

- ・かけそば・もりそば販売
- ・そば打ち実演・販売



◆さくらキルトの会  
コーヒー販売



◆清心会(茶道)  
呈茶席



◆子育て支援グループ「ポケット」  
パンケーキ販売

## <小物販売>

- ◆手芸サークルなでしこ…  
パッチワーク小物
- ◆さくらキルトの会…キルト小物
- ◆りすの会…木の実とスパイスの  
クラフト

◆いるかの会

- ・写真で作るカレンダー
- ・名刺
- ・キーホルダー



(写真持参可)

◆絵手紙の会「絆」……絵手紙体験

◆ガールスカウト…花販売



お問合せ先 壬生町生涯学習館 82-8384

# 第18回 生涯学習

■開催日時 平成26年 3月2日(日) 9:00~15:30

■駐車場 学習館北側(壬生インター南)・壬生東小学校

**入場無料**

■講演会 13:30~15:00

講師 村上 信夫 先生 (元NHKエグゼクティブアナウンサー)

テーマ 「ことばのビタミン」

◆略歴◆ 1953年、京都生まれ。元NHKエグゼクティブアナウンサー。

2001年から11年に渡り、『ラジオビタミン』や『鎌田實いのちの対話』など、NHKラジオの「声」として活躍。

現在は、全国を講演で回り「嬉しい言葉の種まき」をしながら、文化放送『日曜はがんばらない』月刊『清流』連載対談などで、新たな境地を開いている。

各地で『ことば磨き塾』主宰。 <http://murakaminobuo.com>

## ステージ発表

- ・ 9:45~ ハングル会
- ・ 10:10~ 外国人のための日本語講座
- ・ 10:35~ 太極拳愛好会
- ・ 11:00~ 壬生民話ふくべの会
- ・ 11:25~ ふれあいヨーガ
- ・ 11:50~ コーラスひばりの会
- ・ 12:15~ リトミック教室  
(1歳児・2歳児リトミック発表会)
- ・ 12:40~ いきいき子育て支援グループ  
『ポケット』

## 作品展示

- ◆絵手紙「木蓮の会」…絵手紙
- ◆絵手紙の会「絆」…絵手紙
- ◆手芸サークルなでしこ…手芸作品
- ◆カスピアの会…生け花
- ◆さくらキルトの会…キルト作品
- ◆りすの会…木の実とスパイスのクラフト作品

## 写真展示

- ◆セミナースタッフ「みち」
- ◆子育て支援グループ「ポケット」
- ◆睦っ子ふれあい支援「遊」
- ◆ゆうがお山楽会
- ◆ハングル会
- ◆生涯学習館主催講座



主催：第18回生涯学習館フェスティバル実行委員会

# 壬生町長選挙 壬生町議会議員選挙

3月23日(日) 投票時間 午前7時→午後8時

## 立候補予定者の皆様へ

### ◆立候補予定者説明会

日 時… 2月21日(金) 午後2時～ 場 所… 壬生中央公民館 2階研修室  
※出席人数は立候補予定者1名につき、3名以内とさせていただきます。

### ◆立候補届出書等事前審査会

日 時 3月14日(金) ◎午前9時～正午……町長選、町議選(壬生地区)  
◎午後1時～午後4時…町議選(稲葉・南犬飼地区)  
会 場 壬生町役場 2階 正庁

### ◆立候補届出受付

日 時 3月18日(火) 午前8時30分～午後5時 場 所 壬生町役場 2階 正庁

## 投票ができる方は

選挙人名簿に登録されている日本国民です。

|                                      |                           |                                |
|--------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 住所を<br>変えていない人                       | H.6.3.24までに生まれた人… 投票できる   |                                |
|                                      | H.6.3.25以降に生まれた人… 投票できません |                                |
| 最近住所を変えた人<br>(H.6.3.24までに<br>生まれた人で) | 町外から転入                    | 12月17日までに転入届をし、引き続き在住… 投票できる   |
|                                      |                           | 12月18日以降に転入届けをした方…………… 投票できません |
|                                      | 町内で転居                     | 3月7日までに転居届… 転居後の住所地の投票所で       |
|                                      |                           | 3月8日以降に転居届… 転居前の住所地の投票所で       |
|                                      | 町外へ転出                     | 投票できません                        |

## 投票の仕方は

最初に壬生町長選挙の投票用紙(クリーム色)をお渡しします。

次に壬生町議会議員選挙の投票用紙(白色)をお渡しします。

※投票用紙には候補者の氏名を一人だけ、はっきりと記入し、投票してください。

もし、何らかの都合で前日までに届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。選挙人名簿に登録があれば、当日投票所で再交付いたします。

## 開票は

3月23日(日)午後9時から、壬生中央公民館中ホールで行います。定時に候補者得票数の中間速報を行います。

## 投票入場券は

3月18日に各個人宛郵送いたします。

## 期日前投票のご案内

投票日に、仕事や用事などで、投票できない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票の際には、投票日当日に投票に行けない旨の「宣誓書」の記入が必要です。宣誓書は期日前投票所に備え付けてあります。なお、投票入場券が届いている場合には、投票入場券をお持ちください。

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 期 間 | 平成26年                                       |
|     | <b>3月19日(水)～3月22日(土)</b><br>毎日 午前8時30分～午後8時 |
| 場 所 | 壬生町役場本庁別館 ひばり館)                             |

※投票する日に、20歳になっていない方は、「不在者投票」となります。係員にお申し出ください。

## 点字投票・代理投票のご案内

身体が不自由などのため投票用紙に記載ができない方は、投票所の係員にお申し出ください。係員が代わって本人の指示通りに投票用紙に記入し、投票します。投票の秘密は固く守られます。安心してお申し出ください。

また、目の不自由な方は点字でも投票することができます。係員にお申し出ください。

## 不在者投票のご案内

### ●郵便等による不在者投票

#### ①郵便等による不在者投票ができる人 自書できる人)

身体障がい者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、【表1】のいずれかに該当する方。

#### ②代理投票による郵便等投票ができる方

①の要件に該当し、かつ【表2】のいずれかに該当する方

\*①②の投票をするには、町選挙管理委員会が発行した郵便等投票証明書を添えて3月19日（水）投票日の4日前）までに、投票用紙を請求してください。

▼今回はじめて郵便等投票をする場合は、あらかじめ町選挙管理委員会に郵便等投票証明書の交付申請が必要となります。また、有効期限が切れている場合も改めて申請をし直す必要があります。

該当の有無や、交付手続きなど、郵便等投票のお問い合わせは、お早めに、町選挙管理委員会までお願いいたします。

### ●病院などでの不在者投票

病院や老人ホームなどに入院又は入所している方で、投票日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームなどの施設内で不在者投票ができます。

ただし、不在者投票ができる施設は、都道府県選挙管理委員会が指定した施設に限られます。

詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

【表1】

身体障がい者手帳の場合

| 障がいの区分   | 障がいの程度   |
|----------|----------|
| 両下肢      | 1級・2級    |
| 体幹       |          |
| 移動機能     |          |
| 心臓       | 1級・3級    |
| じん臓      |          |
| 呼吸器      |          |
| ぼうこう又は直腸 |          |
| 小腸       |          |
| 免疫又は肝臓   | 1級・2級・3級 |

介護保険の被保険者証の場合

|         |      |
|---------|------|
| 要介護状態区分 | 要介護5 |
|---------|------|

【表2】

身体障がい者手帳

| 障がいの区分 | 障がいの程度 |
|--------|--------|
| 上肢     | 1級     |
| 視覚     |        |

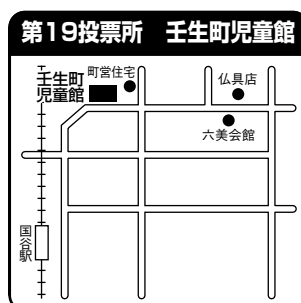
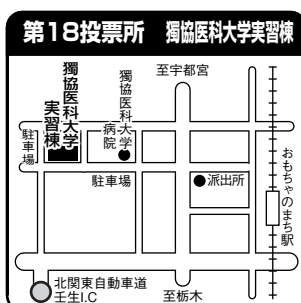
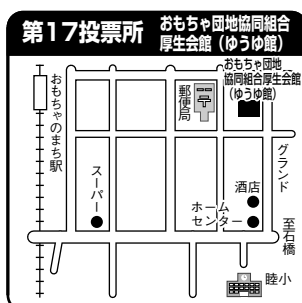
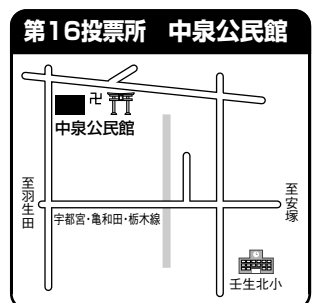
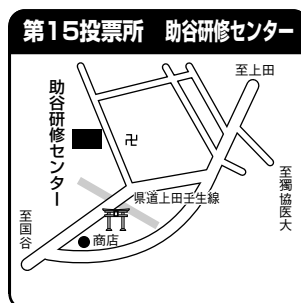
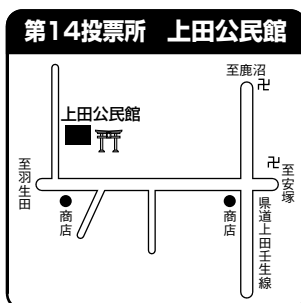
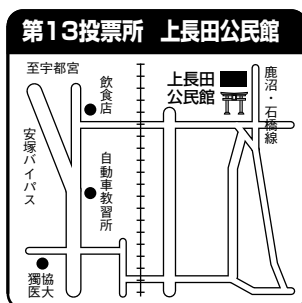
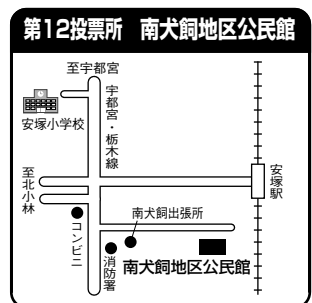
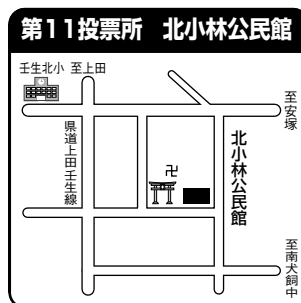
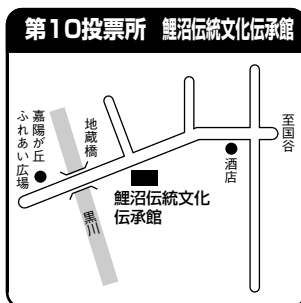
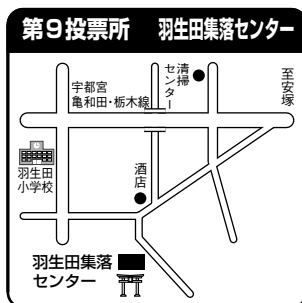
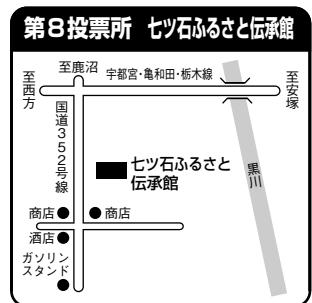
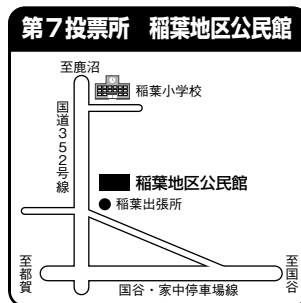
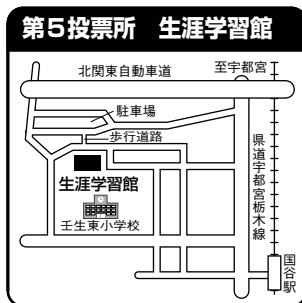
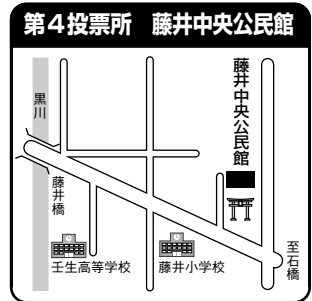
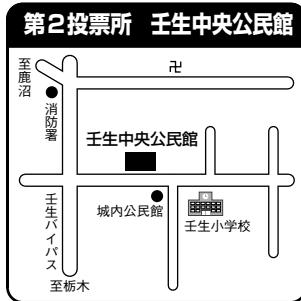
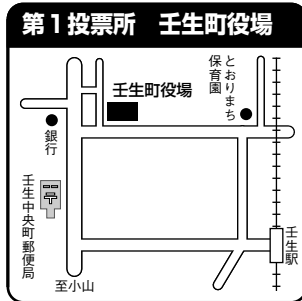
（注意）身体障がい者手帳の「身体障がい者等級表による級別」欄ではなく、「障がい名」欄で該当の有無を判断します。

問い合わせ先

壬生町選挙管理委員会

☎81-1807

# 投票所案内図



# 平成26年

## 農業用免税軽油に係る 申請についてのお知らせ



栃木県では、毎年2月に、農業用の軽油引取税免税証を一括交付しております。

今年度も昨年度と同じく、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所（2階会議室）で申請を受け付けます。

受付日時等は以下のとおりですので、交付を希望する方は、お忘れにならないようお願いします。

**1** 受付日、受付時間、対象自治会等は、右表をご覧ください。

**2** 申請会場は、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室です。

**3** 申請の際に持参するもの

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書又は領収書を添付、写しでも可）
- (4) 手数料 420円（※新規申請および使用者証更新の場合）
- (5) 耕作証明書（※新規申請および耕作面積が変更になった場合）  
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。



注：①新規申請及び交付数量の見直しを希望される方は、免税証の交付は後日になります。

②新規申請及び免税機械の追加や入替えがある方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書・納品書・領収書等）を持参するか、機械の「メーカー名」・「型式」・「馬力」をメモ等に控えてきてください。

③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

### 平成26年 農業用免税軽油申請受付及び免税証交付日程表

| 地区    | 受付日          | 受付時間            | 自治会                                                                                                                                                     | 会場                                                |
|-------|--------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 南大飼地区 | 2月24日<br>(月) | 9:00<br>～11:30  | 北小 林田                                                                                                                                                   | 下野農協同組合（JAしもつけ）<br>壬生地区営農経済センター<br>青果物一元集荷所 2階会議室 |
|       |              | 13:00<br>～16:00 | 中助谷・助谷 泉原<br>安塚一～三、南部、中央<br>上長 田<br>国谷中央、本田、新田<br>あけぼの、落合<br>若草、虹の杜、国谷南                                                                                 |                                                   |
| 稲葉地区  | 2月25日<br>(火) | 9:00<br>～11:30  | 釜ヶ淵、原坪、鹿島<br>下町、上町                                                                                                                                      |                                                   |
|       |              | 13:00<br>～16:00 | 下馬木（稲葉）<br>本郷、松原<br>西部、北原、中央<br>台宿、下坪<br>東原、鯉沼<br>福和 田                                                                                                  |                                                   |
| 壬生地区  | 2月26日<br>(水) | 9:00<br>～11:30  | 下表町、中表町<br>下横町、今井<br>上表町、東下台<br>城東町、舟通町<br>栄町、仲通町<br>上通町、駅東<br>城内、城南                                                                                    |                                                   |
|       |              | 13:00<br>～16:00 | 下馬木（壬生）<br>西高野<br>上新町、万町<br>三好町、旭町<br>車塚、星の宮<br>台坪、上坪<br>前宿坪内<br>田向稻荷<br>馬場、原宿<br>至宝町北、南<br>六美町南部、中央、北部<br>緑町、幸町<br>おもちゃのまち、いずみ<br>ひばりヶ丘、下台団地<br>県営壬生住宅 |                                                   |

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。  
※更新手数料420円がかかる方は、つり銭の無いようご協力をお願いします。

問い合わせ先

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当  
壬生町農業委員会事務局（耕作証明書）

☎0282-23-6882  
☎0282-81-1875

# 2014年3月

|    |                                            |
|----|--------------------------------------------|
| 行事 | 壬生の日フェア（2日）<br>第18回生涯学習館フェスティバル（生涯学習館）（2日） |
|----|--------------------------------------------|



第17回生涯学習館フェスティバル

※写真は昨年のものです。

|    |         |                                                                                                                                                |    |         |                                                                                                 |
|----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 土<br>友引 | 水道メーター検針（10日まで）<br>おはなしひろば（町立図書館）14：00～14：40                                                                                                   | 17 | 月<br>赤口 | 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）<br>17：15～19：00                                                            |
| 2  | 日<br>先負 | 第18回生涯学習館フェスティバル（生涯学習館）<br>9：00～15：30<br>壬生の日フェア（みぶハイウェーパーク）<br>10：00～15：00<br>おはなしきかせて（とちぎわんぱく公園）<br>①11：05～ ②13：05～                          | 18 | 火<br>先勝 | 刃物研ぎ（南犬飼出張所自転車置場）<br>9：00～13：00<br>1歳6ヶ月児健診（保健福祉センター）<br>13：15～13：45                            |
| 3  | 月<br>仏滅 | 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）<br>17：15～19：00                                                                                                           | 19 | 水<br>友引 | チャッピー（子育て支援センター）9：30～14：30                                                                      |
| 4  | 火<br>大安 | 移動図書館（羽生田小学校）13：00～14：00<br>4ヶ月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45                                                                                        | 20 | 木<br>先負 | ベビーチャッピー（子育て支援センター）9：30～14：30<br>人権・行政相談（南犬飼地区公民館）13：30～16：00<br>移動図書館（おもちゃのまち駅東：幸町）13：00～16：00 |
| 5  | 水<br>赤口 | 両親学級（保健福祉センター）10：00～11：30<br>移動図書館（安塚小学校）13：00～16：00                                                                                           | 21 | 金<br>仏滅 | 春分の日<br>紙ヒコーキをつくって飛ばそう！（とちぎわんぱく公園）<br>13：00～15：00<br>町立図書館 休館 終日                                |
| 6  | 木<br>先勝 | 移動図書館（壬生東小学校）13：00～16：00                                                                                                                       | 22 | 土<br>大安 | おはなしひろば（町立図書館）14：00～14：40<br>じゃがいもの植え付け②（とちぎわんぱく公園）<br>9：45～11：30                               |
| 7  | 金<br>友引 |                                                                                                                                                | 23 | 日<br>赤口 | いつでもどこでもみんなでのしもう<br>（とちぎわんぱく公園）<br>①10：00～12：00 ②13：00～15：00                                    |
| 8  | 土<br>先負 | おはなしひろば（町立図書館）14：00～14：40                                                                                                                      | 24 | 月<br>先勝 | 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）<br>17：15～19：00                                                            |
| 9  | 日<br>仏滅 | 子どもがつくる“みぶタウン”（保健福祉センター）<br>10：00～15：30<br>ネイチャーゲームで自然と遊ぼう・春<br>（とちぎわんぱく公園）13：00～14：30                                                         | 25 | 火<br>友引 | 3歳児健診（保健福祉センター）13：15～13：45                                                                      |
| 10 | 月<br>大安 | 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）<br>17：15～19：00                                                                                                           | 26 | 水<br>先負 |                                                                                                 |
| 11 | 火<br>赤口 | 刃物研ぎ（役場本庁 西側車庫）9：00～13：00<br>幼児教室（合同）おわかれ会（児童館）10：30～11：30<br>移動図書館（児童館）11：00～12：00<br>移動図書館（藤井小学校）13：00～14：00<br>10ヶ月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45 | 27 | 木<br>仏滅 | なかよし相談（保健福祉センター）<br>9：30～12：00                                                                  |
| 12 | 水<br>先勝 | メタボ予防教室（保健福祉センター）9：30～11：30<br>おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30<br>移動図書館（睦小学校）13：00～16：00                                                           | 28 | 金<br>大安 |                                                                                                 |
| 13 | 木<br>友引 | 移動図書館（壬生北小学校）13：00～14：00                                                                                                                       | 29 | 土<br>赤口 | おはなしひろば（町立図書館）14：00～14：40<br>まきばネイチャークラブ（とちぎわんぱく公園）<br>9：30～15：00                               |
| 14 | 金<br>先負 | 離乳食教室（保健福祉センター）10：00～11：30<br>移動図書館（稲葉小学校）13：00～14：00                                                                                          | 30 | 日<br>先勝 |                                                                                                 |
| 15 | 土<br>仏滅 | じゃがいもの植え付け①（とちぎわんぱく公園）<br>9：45～11：30<br>おはなしひろば（町立図書館）14：00～14：40<br>世代間交流会（六美北部あけぼの会）（児童館）<br>14：00～16：00                                     | 31 | 月<br>先負 | 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）<br>17：15～19：00<br>2・3月分上下水道料金口座振替日                                        |
| 16 | 日<br>大安 | 竹とんぼをつくってあそぼう！（とちぎわんぱく公園）<br>13：00～14：30                                                                                                       |    |         |                                                                                                 |